

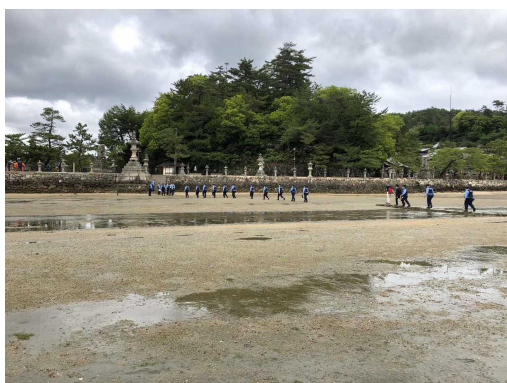
ウ 災害時に備えた対応

期間中の災害対応として、災対宮島地域部要員が指定緊急避難場所である e t t o 宮島交流館の開設に備えた。

(2) 警察との連携

ア 合同検索

サミット開催前から期間中にかけて、警察と合同で宮島島内の検索活動を行い、島内の観光客等への声かけ、入島規制に関するチラシの配布等を行った。住民に対しては、入島規制時の識別証の携行、確認への協力をお願いした。



宮島島内を警察と合同検索

イ マンホールの確認作業

サミット開催前に、警察と合同で、島内にあるマンホールを開閉し、異常の有無を確認した。



マンホール確認作業

(3) その他

ア 駐車場の規制及び仮設駐車場の設置

令和5年5月10日から22日までの間、首脳等来島時の車両駐車スペース確保のため、宮島栈橋広場駐車場を閉鎖した。併せて、一般車両の駐車スペース確保のため、宮島栈橋広場西側に仮設駐車場を設置した。住民や事業者には事前に案内看板やチラシ等により周知し、仮設駐車場の利用を促した。



仮設駐車場



宮島栈橋広場駐車場

イ ごみ箱等の撤去

令和5年5月18日から20日までの間、宮島栈橋旅客ターミナル正面のごみ箱や広場の吸い殻入れを撤去した。

ウ 関係車両の誘導

令和5年5月19日の首脳等離島後、宮島島内での業務に従事した職員が中心となって、広島サミット県民会議事務局職員と協力し、首脳関係車両及び警察関係車両のフェリーへの乗船誘導を行った。

エ 郵便ポストの使用停止

令和5年5月18日から22日までの間、危険物対策のため、郵便ポストの投函口が閉じられ、宮島島内のポスト10カ所が使用停止となった。

